



西山猛議員

均衡ある新市づくりについて 若者目線で魅力ある地域づくりを

問 ①合併支援道路の整備状況と本来の目的について伺う。②観光行政の予算配分について、その額と執行内容について伺う。③市内人口の推移を自然動態、社会動態別に伺う。また3地区別の状況は。

答 都市建設部長

①合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に必要な幹線道路である。進捗状況は、友部地区の上町大沢線が用地取得74%、改良工事18%、南友部平町線が用地取得53%、改良工事17%、笠間地区の来栖本戸線が用地取得24%、工事は23年度着手の予定である。笠間地区の土師栄町線は現在、事業着手していない。

答 産業経済部長

②平成22年度当初予算で、笠間地区はつつじまつり、菊まつり、工芸の丘などの事業経費、管理経費などで約9300万円(46%)、友部地区は北山公園の管理経費などで約2800万円(14%)、笠間地区はスカイロッジの管理経費などで約1600万円(8%)、その他は共通経費となっている。

答 市長公室長

③常住人口は平成18年から平成21年で、約12000人の減少。直近の自然動態(出生・死亡)は222人の減少。社会動態(転入・転出)は359人の減少。地区別では笠間地区が910人減、友部地区68人増、笠間地区232人減となっている。

問 ①土師栄町線だけが手つかずになっているのはなぜか。②社会実験として、笠間稲荷を中心とした地域の道路整備などが行われているが、その目的は。③合併支援という県の立場を、県から来た副市長に説明を願いたい。

答 都市建設部長

①笠間地区については、笠間駅周辺整備を最優先に事業展開しているため、現在土師栄町線は着手していない。②門前通り

のかつての賑わいを取り戻すために、魅力ある雰囲気づくりに取り組んでいる。

答 副市長

③今後のまちづくりの中では県と市が協力し、様々な事業に

笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申について 子どもの視点に立った教育環境の整備を

問 ①委員会設置の本来の目的は。②同委員会の最大のテーマは。③同委員会と教育現場の温度差は。④答申に基づく改革を実行した際、起こりうるデメリットは。⑤今後5年間で見込まれる学校教育の姿は。

答 教育次長

①市の児童生徒数はピーク時の6割にまで減少、10年後にはさらに2割減少が予測され、このままでは教育環境も損なわれ、学校規模の適正化は避けて通れないことから検討委員会を設置した。②子どもたちにとって望ましい教育環境を構築するための適正な規模と適正な配置である。③今年2月に市民アンケートを行った結果、教職員

の考え方とほぼ一致し、取り組んでいかなければならぬ。現在は市の職員という立場であるが、県と市の協力が円滑になされるよう微力ながら力を尽くしていきたい。

なるので市独自で教員を確保する必要が生じる。⑤子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養い、向上心、生きるための力をつけていくための教育環境を整えていきたい。

答 教育次長

①学区の見直しには住民の合意形成が欠かせない。市民の理解を得ながら進めていくのには、現時点でも遅くないと考えている。

答 教育長

これからの急激な人口減に対応した学校の規模を考えていかなければならない。地域住民は総論賛成だが、地域にはなんとか学校を残してほしいという各議員の指摘は力強い応援となる。いずれにしても皆様のご協力を得て進めていきたい。



活発な議論が交わされた学区審議会 (12月13日)

市民の健康体操について

独自の体操を作り、市民の健康増進を



杉山一秀 議員

現在、市では各年齢層や目的に応じてシルバーハイリ体操、スクエアステップ教室、エアロビクス、水泳などの教室を開催しており、これらの各種運動教室等を周知することで市民の健康づくりを推進するため、健康体操を独自につくることは現在考えていない。

問 市独自の健康体操をつくってはどうか。

答 市民の誰もが同じ方法で簡単にできる体操があれば本当に楽しいし、健康も守れ、医療費の節約にもつながると思う。

答 保健衛生部長

健康づくりの一環として運動や体操を行なうことは非常に重要なことであり、結果的には医療費の軽減につながるかと認識している。

市道(笠)1283号線拡幅工事について

早期着工を

問 池野辺地区の市道(笠)1283号線は道幅が狭く、雨による道路の陥没箇所が見られ、危険な状態である。地元住民は一日も早い工事着工を願っている。いつごろ改良工事が実施されるのか伺う。

答 都市建設部長

この道路は幅員が2メートル未満と狭いため、自動車の通行は困難で、日常の生活道路としてはほとんど利用されず、他の整備された生活道路を利用しての状況である。既に代替道路があることから、同路線は整備の優先度も低く、早期の事業実施は難しい状況である。土木事業に関する区長からの要望は今年度当初42件あり、緊急性、必要性、効率性など総合的に判断して優先度を決め、順次事業着手しており、市道1283号線については相当時間がかかると思われるのでご理解をいただきたい。

エコフロンティアかさまについて

操業期間は何年まで延長されるのか

問 エコフロンティアかさまに持ち込まれるゴミの量が予定よりも少なく、契約期間が延長されると聞いた。当初の契約期間は15年と聞いているが、笠間市の契約はどのようになっているのか。延長となるといつまで続くのか。

答 市民生活部長

県環境保全事業団と市の一般廃棄物処理委託契約は単年度契約である。施設の使用期間についてはエコフロンティアかさま設置に伴う地域振興並びに環境保全等に関する協定の中で、埋め立ては施設が開業した日から10年、中間処理については15年となっている。ただし、埋め立て容量になお余裕があると思込まれるときは、県環境保全事業団、笠間市および地元の方々が協議の上、対応策を講じるとされている。平成17年8月に操業が開始されてから既に5年が経過し、ゴミの搬入量が当初の予定よりも少な

いことから現在、地元と事業団において処理期間の延長を含めた協議が進められている。

答 市民生活部長

事業団、地元対策協議会が処理期間の延長も含めて現在話し合っている。市としては地元の意向を優先させるという考えである。



エコフロンティアかさまの溶融処理施設

児童館の建設について

必要な機能と規模は確保されているか



横倉きん 議員

問 笠間市は児童館の整備を重点事業としているが、児童館の規模と機能について以下伺う。①児童館の建設計画の進捗状況は。②建設場所は都市公園として利用している畜産試験場跡地の一部が適地だと思うが。③児童館に障害児支援の機能確保を考えているか。

答 福祉部長

①7月から保護者代表など10名で構成した建設検討委員会を設置し、検討してきた結果、遊戯室・幼児室を兼ねた集会室、図書室、創作活動室などの機能を確保し、延床面積500平方メートル程度の児童館を計画、今定例会に設計費を補正計上している。②畜産試験場跡地は排水路整備を含め県との調整に課題があり、

適切ではないと考えている。③障害児への対応は障害者自立支援法で定めるサービスの中で行う。児童館のなかに障害児支援の機能を含めることは考えていない。

あると言うが、実際に県と交渉したのか。②障害児も気楽に利用でき、一緒に集えることが大切ではないか。

①県とは児童館をとということではなく、全体的な利用という

介護保険について

国庫負担の見直しと介護従事者の待遇改善を

問 介護保険については、急速に進行する高齢化の中、制度の見直しや施設の整備、介護労働者の労働条件の改善が緊急に求められている。介護保険について以下伺う。①笠間市の介護保険の現状は。②現在の介護認定審査で、被認定者は納得し、必要な介護サービスを受けられる状況にあるか。③地域包括支援センターの相談件数と、介護支援件数は。④介護従事者の待遇改善の状況は。

答 福祉部長

①要介護、要支援認定者は、7月末現在、2577人で、サービス利用者実人数は2153人。②要介護認定は全国統一の基準で実施しており、介護度に応じて本人が希望する必要なサービスを利用している。③包括支援センターの相談件数は平成21

年度1182件、介護支援サービス利用者は9月現在、要支援認定者572人の73%を超えている。④事業者の経営努力にもよるが、21年度に調査したアンケートでは市内24事業者のうち16事業者は一時金もしくは月額報酬アップを行っているとの回答があった。

問 市長は、介護費用の国庫負担分を4分の1から2分の1に戻すこと、介護従事者の報酬の引き上げなどの待遇改善を国に要請すべきでは。

答 市長

介護保険については、国の方でさまざまな見直しの議論

ことで相談しているが、なかなか決まらない。児童館には向かないと考えている。②児童館建設に当たってはスロープを作ったり、段差を解消するなど障害児の利用についても配慮していきたい。

をしているところだと聞いています。財源の問題だけでなく、制度上のいろいろな問題も含めて、県や市長会などを通じ国に要請しながらより良い制度づくりを進めていきたい。



介護サービスの状況（社会福祉会館）

学童保育について

全児童を対象に



町田征久 議員

問 共働き家庭の児童を放課後に預かる学童保育の対象学年を6年生まで広げることにはできないか。

答 福祉部長

市では学童保育の対象は小学校3年生までとしている。定員に満たない放課後児童クラブでは、高学年の児童も要望に応じて預かっている。なお、小学校3年生までで定員がいっぱいの放課後児童クラブでは、高学年の児童を預かれない状況であるが、父母へのアンケート調査では、高学年の児童は、クラブ活動や塾があるためそれほど高い要望とはなっていない。放課後児童クラブは概ね10歳までの児童を預かるというのが本来の趣旨であるが、今後も状況把握に努めていきたい。

サッカー場について 岩間海洋センターに 天然芝のサッカー場を

問 ①笠間運動公園内にあるサッカー専用グラウンド（天然芝）は現在、利用できない。その理由は。②岩間海洋センターのグラウンドC面で、6チームの少年サッカーチームが集まって試合をしている。C面を天然芝サッカー場にできないか。

答 教育次長

①笠間運動公園内のサッカー専用グラウンドは芝生の損傷が激しく、今年4月から来年3月まで修繕を行い、養生している。②天然芝でサッカー競技を行う場合、芝生の損傷が多いことから、どうしても一日の試合数を制限するなどの措置をとらざるを得ない。そのような状況から岩間海洋センターのグラウンドC面を天然芝にすることは試合数や練習の制限をすることになるため、考えていない。

問 ①芝生の損傷が激しいというが、笠間運動公園のサッカー場は、調整池に芝を張って作ったものである。芝生の管理上問題があるのではないか。②ポータピア環境整備協力金を使え

は岩間海洋センターグラウンド
C面に天然芝のサッカー場がで
きる。天然芝の維持管理が難し
いというが、ゴルフ場を見習え
ばいいのではない
か。

が制限されてしまうことを考え
ると、やはり現在の活用が良い
とと思っている。

答 教育次長

①調整池という
機能もあるが、天
然芝の管理上は特
に問題はない。利
用は試合のみに限
り、練習は制限し
たが、それでも芝
の状態が悪化し全
面的な修繕となっ
たものである。

答 市長

②芝生化をする
ことによって利用

市すぐ対応課の設置について

窓口を一本化し、迅速な対応を

問 新聞報道で、常陸大宮市の
「すぐ対応課」の活躍が紹介され
ていたが、笠間市でも実施する
方向で考えてみてはどうか。

答 市長公室長

笠間市では、市民が直接、担
当課に要望しているもの以外に
ついては秘書課で一括して受け
付け、関係部課との連絡調整を

行い迅速に対応している。また、
市政懇談会、区長との懇談会、
市民のご意見箱、手紙、電子メー
ルなど多くの皆様方からの陳情、
苦情、要望等を聞く機会を設け
ており、常陸大宮市の「すぐ対
応する課」等の新たな組織を設
置する必要はないと考えている。



サッカーの練習で使用している海洋センターグラウンド

改正育児介護休業法と男性の育児休業取得促進について

法律内容の周知徹底だけでなく、育児休業しやすい環境に改善を



石松俊雄 議員

問 ①今年の6月30日

に「育児介護休業法」
が改正されたが、市と
してはどうとらえ変更
になった点についてど
のように市民に広報し
ているか。②男性の育
児参加が可能な企業で
は「日常的に育児に参
加している男性は、今
までの仕事のやり方を
見直し、計画的・効率
的な働き方になり、結
果的によい影響を職場
に与えている」と報告
されている。市として
民間企業の誘導に関し
てはどのように進めて
いるのか。③笠間市の
「特定事業主行動計画」
に書かれている、平成
22年度までの育児休業

取得率の目標（男性10%、女性
100%）の達成状況はどうか。

答 市長公室長

①子育てや介護しながら働き
続けることのできる社会をめざ
して、仕事と家庭との両立を一
層支援していくための重要な法
律であると認識している。市民
や事業者を対象に広報紙やホー
ムページ、子育てセミナーなど
で改正点について知らせてきた。
②「改正育児介護休業法」の周
知は茨城労働局で行うものと考
えているが、市では男女共同参
画推進事業者の認定制度をつく
り、男性も女性も働きやすい環
境づくりに取り組んでいる事業
者を認定している。③男性職員
の育児休業取得率は0%。女性
職員は対象者27名中26名が取得
し、取得率が96.3%となっ
ている。

問 ①竜ヶ崎市長や東京の文京
区長が自ら育時休業を取るなど、
具体的に職
員や市民の
男性育児休
業取得促進
につないで
いこうとす
る取り組み
があるが、
市役所のな
かで、どう



厚生労働省で出しているハンドブック

取りやすい環境づくりが行われ
ているのか。②第2子以降で育
児休業を取った場合、第1子も
保育園に預けていたら預けられ
なくなってしまうという状況が
ある。近隣のひたちなか市や水
戸市では、育児休業をとっても
第1子もそのまま保育園に預け
ることができる。こういうことこ
ろも男性育児休暇取得の阻害要
因になっていると思うが、改善
できないか。

答 市長公室長

①地域社会に「育児介護休業
法」を定着化させるためには、
まず、地方公務員・地方自治体
が率先して実施していくことが
大事だと認識している。現在、「特
定事業主行動計画」の見直し作
業を進めている。そのなかで「改
正育児介護休業法」の趣旨を十
分生かして、現計画の改善策を

検討し必要に応じた変更を行っていきたい。具体的な取り組みとしては、各種制度をまとめた冊子を作成するなど全職員への周知徹底を図って、子育てに関する意識改革を進めていく。また、育児休業を取る職員の所属課に対して、代替え職員の配置をして安心して取得できるようにしている。

答 福祉部長

②保育所入所には、保護者が仕事・病気・障害などの理由によって家庭保育に欠ける児童である必要がある。育児休業中の保護者は仕事に従事していないために、入所中の児童も家庭保育に欠ける児童ではなくなるので、公平な入所の観点から在宅保育をして頂くのが適当であると考え。ただし、市としては育児休業を取得する場合であっても、入所中の児童が次年度に小学校に入学するときや児童の発達上環境の変化が好ましくないと思われる場合については、継続して入所できるようにしている。また、育児休業が終わった時点で優先して退所前の保育所に入所できるように体制を整えて、保護者が安心して職場復帰できるように配慮している。

問 保育に欠ける場合が保育園に入所する対象者であるということとは「児童福祉法」で決まっていること、「児童福祉法」を適用するというのは、水戸もひたちなかも笠間も同じである。しかし、笠間ではできないけれどもひたちなかや水戸ではできているというのは、何なのか。ある方が育児休業を取ろうと思つて市役所に相談にいったら、「上の息子さんは退所して下さいますから駄目です」と紋切り型の対応だったそうである。水戸やひたちなかでは特別な事情というところまで考慮されているのだと思うが、そういう考慮の範囲の問題として、他の自治体では運用できているわけだから、当市でももっと幅をもった対応をとっていただきたい。

答 福祉部長

22年度は育児休業をとつて退所して頂いた方が2名いた。しかし、先ほどの答弁の通り、児童の状況等も勘案して、育児休業をとつた方に全員退所していただくということではない。これからその家庭の状況を十分踏まえて対応していきたいと考えている。



鈴木貞夫議員

豊かな自然を生かした笠間の発展と耕作放棄地、山林の再生を

課題の解決に向けた今後の取り組みは

問 ①新たな就農希望者を募集するため耕作放棄地を斡旋する制度を創設しては。②地産地消を促進するため、市内にもっと地元産コーナーを展開すべきではないか。また、学校給食にももっと活用すべきでは。③山林育成の長期計画は。④イノシシ被害対策を広域連携で行うべきでは。⑤道案内標識に小字名を表示してはどうか。

①新たな就農希望者を募集するため耕作放棄地を斡旋する制度を創設しては。②地産地消を促進するため、市内にもっと地元産コーナーを展開すべきではないか。また、学校給食にももっと活用すべきでは。③山林育成の長期計画は。④イノシシ被害対策を広域連携で行うべきでは。⑤道案内標識に小字名を表示してはどうか。

答 産業経済部長

①貸し手と借り手の条件が合致せず賃借に至らない例が多いのが実情。市としては耕作放棄地の現地調査を行い、農地の賃借が進むように斡旋支援対策を検討している。②既に市内の直売所やスーパーで販売され、好評を得ている。学校給食への活用も既に友部地区で実施し、岩間地区も10月より新たに地元農産物の納入を開始した。今後は、提供品目の拡大に取り組んでいく。③平成22年度からの10カ年計画で策定。森林所有者、関係機関と連携し推進していく。④2県、13市町を構成メンバーとする茨城・栃木鳥獣害防止広域対策協議会を設立し、広域的な連携により捕獲活動を行っている。⑤交差点の信号機に旧町名を表示するなどして検討していきたい。案内看板は友部ICには既にある。笠間西ICについては県やNEXC O東日本などと連携して検討したい。

問 耕作放棄地や定住化促進など現状の課題について、これからのように取り組んでいくのか。

答 市長

限られた財源の中ではあるが、必要なものには予算を上積したり、

方法を変えたりしながら、課題の解決に取り組んでいる。中でも、農業施策を重点施策に掲げる上で、耕作放棄地の問題は大きな課題だと認識しており、来年には一歩踏み込んだ耕作放棄地対策を行うため、今議論している。また、定住・就業支援対策では、人口減少傾向を食い止めるためにも魅力ある農村を指して新たな仲間を呼び込む呼びかけも必要と考えており、農地、農家の情報を持っているJAと連携をとりながら笠間に定住したいという方に情報提供をしていきたい。



I.C 出口付近に設置された案内板 (友部 I.C 付近)

不況対策に住宅リフォーム助成制度の創設を

制度導入により地域経済の活性化を

問 市内の業者に、住宅リフォーム改築を頼めば、工事費用の10%から20%を助成する制度が全国的に取り組みられ、県内でも8市町で取り入れられている。住宅の外にも商店等にも適用している自治体もあり、秋田県では今年3月から県内全域での実施と聞いている。この制度により、不況の激しい建設業者の仕事が増え、地域経済が活性化すれば、雇用問題を少しでも解決する方向になるのではないかと。市民が安心して利用でき、地域経済を活性化させる住宅リフォーム助成制度を創設すべきと考え、市の見解を伺う。

答 都市建設部長
笠岡市の住宅リフォーム関連の助成制度は、下水道関連の水洗便所等改造資金あっせん制度、下水道接続支援に対する補助金交付制度、合併浄化槽設置に対する助成がある。その他、高齢者や障害者との同居を対象とした住宅の増改築に対する住宅整備資金貸付制度、さらに今年度から太陽光発電システム及びヒートポンプ給湯器設置に対する助成など各種施策に応じた助成制度を設けている。ま

た、国においてもエコ住宅へのリフォーム等に関する助成制度が創設されるなど住宅リフォームに関して消費者支援の充実に取り組んでいる。笠岡市としては、各種施策ごとに住宅リフォームに関する助成制度を設け、取り組んでいるので、一般的な住宅リフォームの助成制度を創設する考えは現在のところない。

問 個々の助成制度を利用すればとのことだが、手続き上の問題も多く、一括してリフォームしたいことになればこの制度が必要である。地元建設業者にとっては今が一番厳しいときである。実際にリフォームを受注している業者を見ると全国的な住宅メーカーなどが多く市内の業者は少ない。市内の業者に特定した助成制度を創設することで地域経済の活性化につながるのではないかと。市長の見解を伺う。

答 市長
笠岡市としては、各種施策ごとに住宅リフォームに関する助成制度を設け、取り組んでいるので、新しい制度を現時点で創設する考えはない。

母子寡婦福祉会に対する一時金貸付制度について

代替制度はあるのか



石田安夫 議員

問 母子寡婦福祉会に対する自立支援一時資金貸付に関する条例が廃止されるが、今後の市の対応策は。

答 福祉部長
県母子寡婦福祉連合会と同様の貸付制度があり、市では今後とも当該世帯から貸付申請があれば、内容について事前審査を行い、県母子寡婦福祉連合会に申請の提出を行う。福祉

世帯からの貸し付けや困りごとなどの相談については、母子自立支援員による対応を今後とも続けていくので、対応は従来と変わらないと考えている。

問 一時金を借りる場合、これは市に申請するということだが、どこかの窓口に行くのか。急に

お金が必要になり、時間的にゆとりがないときにも相談に乗ってくれるのか。

答 福祉部長

貸し付けの窓口は、県の母子寡婦福祉連合会と市の子ども福祉課

涸沼川に遡上する鮭の保護について

市としても対策を

問 涸沼川やその支流に鮭が遡上してくるが、途中で捕獲されてしまうケースが多い。市として何らかの対策は取れないか。

答 市民生活部長

鮭を河川で捕獲することは水産資源保護法や県内水面漁業調整規則により禁止されている。違反の取り締まり、指導は警察や県漁政課の分室で行っている。なお涸沼水域の漁業権は、大涸沼漁協が有しているが、鮭は漁の対象となっており、笠岡市にも権限がないため、指導や取締は行なうことができない。

で申請を受け付けている。しかし、申請して貸付が決まるまでにある程度の日数が必要となるので、急な場合は社会福祉協議会で貸し付けている小口貸付などを紹介していきたい。

河川がきれいになってきた証拠である。市としては捕獲に対して直接の取り締まりはできないが、警察と連携して対応するとともに市の広報でPRしていきたい。



サケが遡上する涸沼川（吉原橋付近）